平成３０年度農地中間管理事業に対する評価・意見等

令和元年６月２６日（水）開催

項　　目	評価・意見等
●実績について	○平成３０年度の農地集積目標は８００ｈａであった。 ・このため、市町推進チーム会でマッチングを進め、マッチングを進めるにあたっては、地図を活用。 ・また、土地改良区、集落営農組織、中山間・多面的支払組織等の組織に対して、積極的に機構活用を推進。 ・また、産地計画、普及計画との連携を図り、産地部会への取組を進めた。 ・また、基盤整備と連携し、機構が土地改良事業の３条資格者として参画。さらに果樹の新改植事業にも取り組み、担い手へ転貸。 など、様々な取り組みの結果、機構の借受面積９８６ｈａ、機構の貸付面積１，００３ｈａとなり、目標を達成した。
●これまでの取り組みを踏まえて、今後の事業推進に対する提言、意見など	○人・農地・産地プランにより農地のゾーニングにより農作業の効率化を進め、高収益作物を導入するモデル地区が県下１２地区あるとのことだが、是非成功させて欲しい。 ○中山間地域では１０軒耕作していた農家が２，３軒になっており、最終的に荒れてしまう。作りました、赤字でしたではだれも参入しない。条件の良い場所であれば、参入するが小さいほ場では効率が悪い。基盤整備による優良農地化が必要。 ○基盤強化法での貸借の更新にあたり、基盤強化法での申請があれば、基盤強化法での貸借をせざるを得ない。（申請があったものを、農地中間管理事業への誘導は難しい）このため、更新時期がわかる情報を事前に準備し、農業者へ農地中間管理事業のメリットを理解してもらい、誘導していく仕組みが必要ではないか。 ○食品の卸業などが参入したいなどの情報を聞くので、日本政策金融公庫を含む銀行等と異業種からの参入の情報交換を一層行ってほしい。